

現行（旧）		改正（新）		旧ページ
様式第1号～様式第8号（略）		様式第1号～様式第8号（略）		
様式第9号		様式第9号		
<p>工 事 着 手 届</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>栗東市長 あて</p> <p style="text-align: center;">届出者 住所 (事業者) 氏名</p> <p>開発事業に係る工事に着手しますので、栗東市開発事業に関する指導要綱第54条の規定により届け出ます。</p>		<p>工 事 着 手 届</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>栗東市長 あて</p> <p style="text-align: center;">届出者 住所 (事業者) 氏名</p> <p>開発事業に係る工事に着手しますので、栗東市開発事業に関する指導要綱第54条の規定により届け出ます。</p>		
協 議 番 号	年 月 日 第 一 号	協 議 番 号	年 月 日 第 一 号	
事 業 地 (地 名 地 番)	栗東市	事 業 地 (地 名 地 番)	栗東市	
工 事 着 手 年 月 日	年 月 日	工 事 着 手 年 月 日	年 月 日	
工 事 監 理 者	住 所 氏 名 連 絡 場 所 資 格 、 免 許 等	工 事 監 理 者	住 所 氏 名 連 絡 場 所 資 格 、 免 許 等	
主 任 技 術 者	住 所 氏 名 連 絡 場 所 資 格 、 免 許 等	主 任 技 術 者	住 所 氏 名 連 絡 場 所 資 格 、 免 許 等	
※ 受 付 処 理 欄		※ 受 付 処 理 欄		
		注：1 添付図書 ①工程表		P44

工 事 完 了 届

年 月 日

栗東市長 あて

届出者 住所
(事業者)
氏名

栗東市開発事業に関する指導要綱第 55 条第 1 項の規定により開発事業に関する工事（協議番号 年 月 日 第 ー 号）が下記の通り完了しましたので届け出ます。

記

1 工事完了年月日 年 月 日

2 工事を完了した事業地の地名地番

注：1 添付図書

- ①完了後の確定丈量図
- ②開発事業に関する協議書（様式第 1 号）の写し
- ③要件処理一覧表（様式第 8 号の 2）
- ④要件協議確認書（様式第 7 号の 2）写し
- ⑤官民境界確定書及び確定図の写し
- ⑥その他条件具備処理結果図書及び関係法令許可書写し
- ⑦工事着手前、工程、完了写真(工程写真は、構造上見えない部分を鮮明に表したものであること。)
- ⑧各種品質管理試験関係図書

工 事 完 了 届

年 月 日

栗東市長 あて

届出者 住所
(事業者)
氏名

栗東市開発事業に関する指導要綱第 55 条第 1 項の規定により開発事業に関する工事（協議番号 年 月 日 第 ー 号）が下記の通り完了しましたので届け出ます。

記

1 工事完了年月日 年 月 日

2 工事を完了した事業地の地名地番

注：1 添付図書

- ①完了後の確定丈量図
- _____
- _____
- _____
- _____
- ②工事着手前、工程、完了写真(工程写真は、構造上見えない部分を鮮明に表したものであること。)
- ③各種品質管理試験関係図書

騒音規制法に基づく騒音規制基準 (単位: デシベル [dB])

区 分	朝	昼間	夕	夜間
	午前6時 ～午前8時	午前8時 ～午後6時	午後6時 ～午後10時	午後10時 ～翌日午前6時
第1種区域	45	50	45	40
第2種区域	50	55	50	45
第3種区域	60	65	65	55
第4種区域	65	70	70	60

第2種区域、第3種区域、第4種区域内に所在する学校、保育所、病院、診療所、図書館、特別養護老人ホームの敷地の周辺おおむね50メートルの区域内における当該基準は、表の値からそれぞれ5デシベルを減じた値とする。

振動規制法に基づく振動規制基準 (単位: デシベル [dB])

区 分	昼 間		夜 間
	午前8時～午後7時		午後7時～翌日午前8時
第1種区域	60		55
第2種区域	(1)	65	60
	(2)	70	65

第2種区域における学校、保育所、病院、診療所、図書館、特別養護老人ホームの敷地の周辺おおむね50メートルの区域及び第2種崛起(2)において第1種区域との境界より15メートルの区域内における当該基準は、表の値からそれぞれ5デシベルを減じた値とする。

※上記の区域の確認は、栗東市環境経済部環境政策課にて確認すること。

騒音規制法に基づく騒音規制基準 (単位: デシベル [dB])

区 分	朝	昼間	夕	夜間
	午前6時 ～午前8時	午前8時 ～午後6時	午後6時 ～午後10時	午後10時 ～翌日午前6時
第1種区域	45	50	45	40
第2種区域	50	55	50	45
第3種区域	60	65	65	55
第4種区域	65	70	70	60

第2種区域、第3種区域、第4種区域内に所在する学校、保育所、病院、診療所、図書館、特別養護老人ホームの敷地の周辺おおむね50メートルの区域内における当該基準は、表の値からそれぞれ5デシベルを減じた値とする。

振動規制法に基づく振動規制基準 (単位: デシベル [dB])

区 分	昼 間		夜 間
	午前8時～午後7時		午後7時～翌日午前8時
第1種区域	60		55
第2種区域	(1)	65	60
	(2)	70	65

第2種区域における学校、保育所、病院、診療所、図書館、特別養護老人ホームの敷地の周辺おおむね50メートルの区域及び第2種崛起(2)において第1種区域との境界より15メートルの区域内における当該基準は、表の値からそれぞれ5デシベルを減じた値とする。

※上記の区域の確認は、栗東市生活環境部環境政策課にて確認すること。

現行 (旧)

改正 (新)

備考

○各課別必要図書

要綱協議申請書添付図面等作成要領書

○各課別必要図書

要綱協議申請書添付図面等作成要領書

	建築物の建築を伴うもの 宅地造成・宅地分譲等													※住宅課					
	資材置場、駐車場等の造成 (露天)																		
	住宅課	都市計画課	土木管理課	交通政策課	道路・河川課	国・県事業対策課	環境政策課	スポーツ・文化振興課	教育委員会教育総務課	危機管理課	上下水道課	中消防署	農林課	農業委員会	商工観光労政課	企業立地推進課	駐車場・資材置場等	中高層建築物	開発許可に伴う協議
①協議申請書	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
②開発事業概要書	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
③隣接土地所有者一覧	※		○																
④説明会(協議)経過書	※																		
⑤表示標識設置報告書	※																		
⑥誓約書(開発・中高層)	※																		
⑫社員寮に関する建築計画書	※																△	△	
迷惑駐車防止に関する誓約書	※																△	△	
位置図	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
字限図	※		○												○	○			
現況図	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
土地利用計画図	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
造成計画平面図	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
造成計画断面図	※		○		○	○													
給排水計画図	※		○		○	○					○							○	
緑化計画図	※																	○	
工作物構造図	※		○															○	
求積図	※																	○	
電波障害予測図	※																	○	
日影図	※																	○	
建築計画図	※	○									○	○						○	
⑨着工届・⑩完了届 ⑪緑地完了届	※																	○	

	建築物の建築を伴うもの 宅地造成・宅地分譲等													※住宅課				
	資材置場、駐車場等の造成 (露天)																	
	住宅課	都市計画課	土木管理課	交通政策課	道路・河川課	環境政策課	スポーツ・文化振興課	教育委員会教育総務課	危機管理課	上下水道課	中消防署	農林課	農業委員会	商工観光労政課	企業立地推進課	駐車場・資材置場等	中高層建築物	開発許可に伴う協議
①協議申請書	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
②開発事業概要書	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
③隣接土地所有者一覧	※		○															
④説明会(協議)経過書	※																	
⑤表示標識設置報告書	※																	
⑥誓約書(開発・中高層)	※																	
⑫社員寮に関する建築計画書	※																△	△
迷惑駐車防止に関する誓約書	※																△	△
位置図	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
字限図	※		○												○	○		
現況図	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
土地利用計画図	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
造成計画平面図	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
造成計画断面図	※		○		○	○												
給排水計画図	※		○		○	○					○							○
緑化計画図	※																	○
工作物構造図	※		○															○
求積図	※																	○
電波障害予測図	※																	○
日影図	※																	○
建築計画図	※	○									○	○						○
⑨着工届・⑩完了届 ⑪緑地完了届	※																	○

注1 老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅等の場合は、長寿福祉課へも図書を配布 (都市計画課と同じもの)
 注2 住宅系開発については、位置図、概要書を自治振興課へ配布
 注3 まちづくり基本構想 (後継プラン) 地区内は、企業立地推進課へも図書を配布

注1 老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅等の場合は、長寿福祉課へも図書を配布 (都市計画課と同じもの)
 注2 住宅系開発については、位置図、概要書を自治振興課へ配布
 注3 まちづくり基本構想 (後継プラン) 地区内は、企業立地推進課へも図書を配布

「栗東市開発事業に関する指導要綱」協議申請にかかる事業者の申請部数

「栗東市開発事業に関する指導要綱」協議申請にかかる事業者の申請部数

申請内容

申請内容

a) 開発事業全般 (資材置き場、駐車場含む)	住宅課（正副2部） 都市計画課 土木管理課 交通政策課 道路・河川課 環境政策課 スポーツ・文化振興課 教育委員会教育総務課 <u>国・県事業対策課</u> 危機管理課	<u>11部</u>
b) 農地転用を伴う場合	農業委員会	1部
c) 給排水を伴う場合	上下水道課	1部
d) 建築物を建築する場合 宅地造成・宅地分譲する場合	所轄消防署	1部
e) 工場又は店舗を計画する場合	商工観光労政課（店舗） 企業立地推進課（工場）	1部
f) 山林が含まれる場合・ 農地転用を伴う場合・ 周辺に農業用水路が存在する場合	農林課	1部

a) 開発事業全般 (資材置き場、駐車場含む)	住宅課（正副2部） 都市計画課 土木管理課 交通政策課 道路・河川課 環境政策課 スポーツ・文化振興課 教育委員会教育総務課 <hr/> 危機管理課	<u>10部</u>
b) 農地転用を伴う場合	農業委員会	1部
c) 給排水を伴う場合	上下水道課	1部
d) 建築物を建築する場合 宅地造成・宅地分譲する場合	所轄消防署	1部
e) 工場又は店舗を計画する場合	商工観光労政課（店舗） 企業立地推進課（工場）	1部
f) 山林が含まれる場合・ 農地転用を伴う場合・ 周辺に農業用水路が存在する場合	農林課	1部

部数計算

部数計算

- 1 農地を転用し、分譲宅地を計画する場合
a) + b) + c) + d) + f) = 15部
- 2 既存の資材置き場にコンビニを建築する場合
a) + c) + d) + e) = 14部
- 3 開発許可申請に伴う協議を行う場合
住宅課（正副2部） = 2部

- 1 農地を転用し、分譲宅地を計画する場合
a) + b) + c) + d) + f) = 14部
- 2 既存の資材置き場にコンビニを建築する場合
a) + c) + d) + e) = 13部